

# 再審査等請求書記載要領

岐阜県国民健康保険団体連合会

- 1 再審査又は取下げの請求を行う場合の再審査等請求書は、対象となる支給申請書1件ごとに作成し、国保連合会に提出してください。  
なお、様式上部の「下記理由により…」の文中における「再審査」又は「取下げ」については、そのいずれか該当するものに○印を付してください。  
また、原則として査定事項に対する傷病名等の追加・訂正等のための取り下げは出来ないこととなっています。その場合は、再審査請求となりますので、ご注意ください。
- 2 「請求（調整）年月」欄は、次により記入してください。
  - (1) 一次審査の結果に対する再審査請求の場合は、国保連合会へ当初に請求した年月（通常は施術年月の翌月）を記入してください。
  - (2) 再審査の結果に対する再審査請求の場合は、再審査決定通知書に記載されている「調整した診療月分」の年月を記入してください。
- 3 「給付割合」欄は、該当の給付割合に○印を付してください。
- 4 「再審査等対象種別」欄は、一次審査の結果に対する再審査請求の場合は「一次審査」、再審査請求の場合は「再審査」の該当の番号に、○印を付してください。
- 5 「保険者番号」及び「公費負担者番号」欄は、次により記入してください。
  - (1) 医療保険単独の場合は、「保険者番号」欄に当該番号を記入してください。
  - (2) 医療保険と公費の併用の場合は、医療保険の番号を「保険者番号」欄に、公費の番号を「公費負担者番号」欄に、それぞれ記入してください。
- 6 「記号・番号」欄は、記号・番号を記入してください。
- 7 「受給者番号」欄は、公費の受給者番号を記入してください。
- 8 「患者氏名」欄は、フリガナを必ず記入してください。
- 9 「生年月日」欄は、該当の番号に○印を付してください。
- 10 「合計金額」欄、「一部負担金」欄、「請求金額」欄は、国保連合会に請求した金額を記入してください。
- 11 「取下げ理由（※国保連使用欄）」欄は、記入しないでください。

- 12 「取下げ理由」欄は、支給申請書の返戻依頼の場合に該当する理由の番号に○印を付してください。なお、該当する理由がない場合は、「7 上記以外」欄に理由を記入してください。
- 13 「再審査理由」欄は、査定に対する再審査請求の場合に請求理由を記入してください。
- 14 再審査請求が多項目にわたり、「減点内容」欄及び「請求理由」欄に記入しきれない場合は、適宜、用紙を添付するなどにより対応してください。
- 15 「備考」欄は国保連合会で使用しますので、何も記入しないでください。